

部局名	総務企画部	所属名	行財政改革推進課	所属長名	鈴木 工	電 話	483-1151 内線2340
-----	-------	-----	----------	------	------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3019		事務事業名称		行財政改革推進事業					短縮コード		経常	3019	臨時				
予算区分		会計	01	一般会計		款	02	総務費			項	01	総務管理費			目	01	一般管理費	
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律などの行政改革推進関連法，八千代市行財政改革推進本部設置規程，八千代市行財政改革推進委員会設置要綱											
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																			
八千代市行財政改革推進本部の運営，八千代市行財政改革大綱及び同推進計画に対する取り組みの進捗管理を行い，事務事業担当部局における行財政改革の推進を支援する。 平成6年10月の「地方公共団体における行政改革推進のための指針」に基づき，平成7年7月に行政改革推進本部，8月に行政改革推進委員会を設置し，平成8年6月に「新行政改革大綱」を，同年11月に「新行政改革大綱実施計画」を策定した。平成9年度より行財政改革推進室が新設され，同年11月の「地方自治・新時代に対応した地方公共団体の行政改革推進のための指針」に基づいて，「新行政改革大綱」の見直し，平成11年3月に「行財政改革大綱及び同推進計画」を策定した。その後，平成12年4月の「地方分権一括法」の施行にともない，地方分権の流れが加速した。平成14年2月に第2期推進計画，平成17年3月に第3期推進計画，平成18年3月に「新地方行革指針」を踏まえた第3期推進計画（改訂版）を策定した。																			
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系	5本の柱（章）		06	計画推進のために									
「歳出の抑制・削減」に代表される従来型の財政健全化の推進という観点から、行政経営に基づく「資源投入の選択と集中」という観点へと変化してきている。また，平成17年3月に「新地方行革指針」が示されたこと，平成18年5月の「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（行政改革推進法）」の成立により，地方公共団体においても，事務及び事業の透明性を図り，その必要性の有無及び実施主体の在り方について事務及び事業の内容及び性質に応じた分類，整理等を踏まえた検討を行った上で，実施する必要性の減少した事務及び事業を民間にゆだねて行政に要する経費を抑制して国民負担の上昇を抑えることが要請された。このことから，総人件費改革や給与制度改革，競争の導入による公共サービスの改革等が今後想定される。							大項目（節）		01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進									
							中 項 目		03	市民サービスの向上を図る行財政運営の確立									
							小項目（施策）		01	効率的な行政運営の確立									
									02	健全な財政運営の推進									
							細 項 目		01	成果を重視した行政運営の推進									
									02	効率的な財政運営									
実施計画の計画事業																			
計画事業の位置付けの有無				☐	計 画 事 業 期 間		～				計 画 事 業 費			千円					

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）	1．八千代市行財政改革大綱 2．八千代市行財政改革大綱推進計画 3．八千代市行財政改革推進本部						
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成18年度に実際に行ったこと： 1．第3期推進計画（改訂版）の取組項目の所管部署に平成17年度の実施結果についての調査を行い，平成17年度取組結果報告書として取りまとめ，市ホームページ等で公表した。 2．第3期推進計画（改訂版）を平成18年度の進捗状況を踏まえて計画内容を見直し，取組項目の追加及び変更等を行い，「八千代市行財政改革大綱第3期推進計画（改訂版）～集中改革プラン～（年度別計画書 平成19年度版）」を作成した。 3．現行の行財政改革大綱の改訂（（仮称）行財政改革大綱（改訂版））について協議を行い，見直し基本方針を決定した。 ※平成19年度に計画していること： 1．「八千代市行財政改革大綱」策定時からの状況の変化等を反映させ，計画期間を平成22年度までとする「八千代市行財政改革大綱（改訂版）」を策定する。 2．第3期推進計画（改訂版）の18年度の実施結果の調査を行い，取組結果報告書として取りまとめ，市民に公表する。 3．第3期推進計画（改訂版）は，第3次総合計画後期基本計画第3期実施計画の終了にあわせて見直しを行うとしていること，平成19年度中に策定することとしている行財政改革大綱（改訂版）及び第4期実施計画との整合を図る必要があることから，第3期推進計画（改訂版）の見直し						
意図 （何を狙っているのか）	1．第3期推進計画（改訂版）の実施結果を取りまとめ，各部署が認識する課題や今後の対応をとらえる。また，報告書として公表する。 2．第3期推進計画（改訂版）について，策定時からの状況の変化をとらえ，第3期推進計画（改訂版）の見直しを行う。						
結果 （どんな結果に結びつけるのか）	行財政改革大綱の推進計画の策定，進捗管理，取組項目の取りまとめを行うことにより，行財政改革の推進を図り，効率的な行財政運営の確立を目指す。						
区 分			単位	1 7 年 度		1 8 年 度	
				実績		計画	実績
対象指標	指標 1	第3期推進計画（改訂版）の取組項目数	項目	93		93	80
	指標 2	行財政改革推進本部会議の開催回数	回	6		3	3
	指標 3						
活動指標	指標 1	行財政改革大綱（改訂版）策定についての行革推進本部会議	回	1		3	3
	指標 2	第3期推進計画（改訂版）の取組結果を公表した回数	回	0		1	1
	指標 3						
成果指標	指標 1	第3期推進計画（改訂版）の取組項目の実施率	%	86		98.9	97.8
	指標 2						
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード	3019	事務事業名称	行財政改革推進事業				所属名	行財政改革推進課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☒ 改革・改善して継続			今後の状況の変化や、「行政改革推進関連５法」などを反映させた「八千代市行財政改革大綱（改訂版）」を策定するとともに、「八千代市行財政改革大綱第３期推進計画（改訂版）～集中改革プラン～」の見直しを行うことにより，行財政改革を推進する。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☒ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☐ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			「八千代市行財政改革大綱」及び「八千代市行財政改革大綱第３期推進計画（改訂版）～集中改革プラン～」の見直しを行うことにより，経費を増加させずに成果を向上させることができる。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☒	☐		
			不 変	☐	☐	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
定員管理の適正化に向け民間委託，民営化等の民間活力の導入を行うことに対し，議会，市民等から市が直接実施すべきという反対の意見がある。また，第３期推進計画（改訂版）を策定するに当たって行った意見募集において，行財政改革は，最少の経費で最大のサービスを提供することが目的であり，市民参加・市民協働とともに実現していく必要がある。財政面から経営的な視点だけで測るべきではなく，自治体の公共性を踏まえた行財政改革の視点を保持する。などの意見が出されている。									

所属長コメント	少子高齢化が進み，さらに人口減少が進む社会にあって，従来の行政運営にない新たな発想が求める自主財源の確保のみならず，官民競争による行政運営を進める必要がある。 無駄を省き，効率的な行政サービスの提供に努め，その拠り所に行財政改革があり，長期的な視野に立った行政運営のあり方を示唆するものである。								
評価調整委員会意見	☒ 改革改善して継続			積極的に推進すべき。					
	☒ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☐ 現状のまま継続									